みのぶ 議会だより

あなたと町政を結ぶ

令和8年 第3回定例会 No.88














町内３小学校の運動会（R8.10.3）

お金の主な使い道

将来に向けたまちづくり



スポーツ健康増進施設運営管理

5,176万円

町民価格適用補填、温泉かけ流し部分にかかる下水道使用料、年間指定管理料２千万円など、年間維持管理費用

相又団地外装改修事業

5,910万円

町有相又団地外装改修工事及び監理業務費。





しだれ桜の里づくり事業

1,555万円

平成 28 年度開始の継続事業富士川クラフトパークを中心に町内にしだれ桜を植栽する事業。令和７年度まで総額６億 2860 万円

門内景観整備事業

2,355万円

身延山門内地区景観整備費補助金、ガードレール修景費用





にしじま和紙の里管理

2,800万円

にしじま和紙の里かみすきパーク指定管理者に支払う指定管理業務費用

防災行政無線工事

1億1,400万円

防災行政無線整備工事、親局設備更新、防災 CMS 導入費用





旧身延中学校跡地利用基本計画策定業務

506万円

旧身延中学校跡地利用計画の策定にかかる経費

旧身延北小学校体育館解体費

4,701万円

解体に係る費用。解体後の土地については地権者へ返却



医療・福祉を支える

飯富病院負担金

3億8,210万円

飯富病院運営を支える町負担金。身延町 73.48%、早川町 26.52%

社会福祉協議会補助金

2,995万円

社会福祉協議会運営費補助金。社協　歳入の 85%を占める

障害者福祉事業

4億9,582万円

障がい者福祉事業と関わる助成や給付など扶助費が主なもの

高齢者福祉事業

1億3,480万円

養護老人ホームに係る扶助費ほか各種事業補助金委託料など

国民健康保険繰出金

1億1,414万円

介護保険繰出金

3億1,089万円

後期高齢者保険繰出金

2億7,142万円

子育て支援医療費助成

1,939万円

令和７年度

まち全体でこどもを育てる



学校給食事業管理運営

１億５０７万円

小中学校給食調理委託費、食材費、水道光熱費、清掃業務、配送経費など、給食事業にかかる費用

スクールバス等運行事業

１億4,462万円

下山小３路線、身延小４路線、身延中７路線、スクールタクシーの運行にかかる委託費用等





身延児童館事業

1,026万円

学童保育費

3,231万円

両事業にかかる費用

公立・私立保育所施設

3億1,550万円

町内公立２園、私立２園の運営経費委託料、補助金。町外保育園等７園に通う負担金等



安心できる暮しを守る



峡南衛生組合負担金

１億9,995万円

構成町、身延、南部、早川、市川三郷４町。身延町負担分 45.1％

バス運行対策事業

9,457万円

町営バス古関線、身延鰍沢線、飯富本栖湖線にかかる経費、身延町地域公共交通活性化協議会負担金





水道企業繰出金

3億9,000万円

水道事業歳出不足分を一般財源より補填。これにより、水道料金引上げを抑制している

下水道企業繰出金

2億2,087万円

下水道事業歳出不足分を一般財源より補填。これにより、下水道料金引上げを抑制している



その他



みのワン事業

352万円

みのワンを活用した PR 事業費、周知宣伝業務費、着ぐるみ維持費

議員報酬・政務活動費

5,525万円

町議会議員選挙費

685万円



常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行います。

審査が終わると採決が行われ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議で議題となります。ここでは、その審査内容を抜粋して掲載しています。

常任委員会
- 総務産業建設常任委員会
- 教育厚生常任委員会
- 予算決算常任委員会

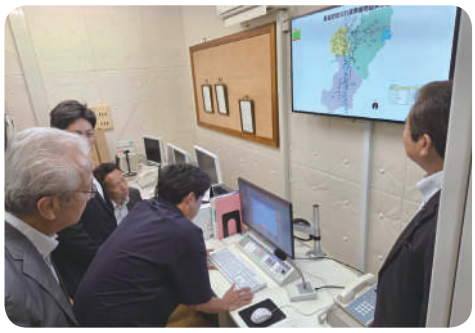
予算決算常任委員会
委員長　佐野　昇

現地視察

視察日　9月8日（火）

場所　①本庁舎防災行政無線室

目的　機器更新内容と確実な町民への情報伝達の確認


防災行政無線室

場所　②町道大道市之瀬線（通行止め迂回路）

目的　現状と安全性確認

※7ページをご覧ください。

書類審査

▼認定第1号　令和7年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

財政課関係

遠藤公久委員　経常収支比率は84・2％と昨年度から上昇しているが、財政の硬直化についてはどのような見解か。

答　人事院勧告に基づく人件費や物価高騰による物件費増などの、義務的・経常的経費の増加が比率上昇の主たる要因である。一定の財政の弾力性は維持できているが、硬直化している。

山下利彦委員　指定管理者制度における町の負担及び導入の効果は。

答　指定管理料は、各担当課と指定管理者との協議のうえ、協定により金額を決定している。過大な指定管理料は財政の圧迫につながるため、適正な金額での運営を検討する必要がある。指定管理者制度は、行政サービスの一つであり他の行政サービスと同様に、町民福祉の向上に資するものとして必要な経費と考えている。

望月俊委員　経常収支比率は決算審査後に変わるものなのか。

答　6月中に県へ地方財政状況調査を提出後、修正がある場合は概ね8月中に修正が行われ、県の確認後国へ提出される。この時点で数値はほぼ確定したものと考えているが、国による正式な公表は翌年3月となる。今後は、報告値と確定値を明確に提示する。

福祉保健課関係

伊藤雄波委員　フードバンクの負担金50万円は27市町村が同じ割合か、どのような恩恵があるのか、負担金額は理にかなっているのか。

答　負担金は連携している市町村が負担しているが、他市町村の負担割合は把握していない。

生活保護の対象とならない生活困窮世帯へ月2回の食料支援を実施することができる。前年度本町分の対象経費は190万円なので負担金以上の恩恵を受けている。

遠藤一彦委員　診療所事業費・町診療所運営業務について来年度から指定管理者制度となるが、運営・金額についての見通しはどのようになるか。

答　指定管理者である地域医療振興協会と、金額を含めて現状どおり継続する方向で協議を進めている。

会計課関係

佐野知世委員　湯町開発基金の財源は。

答　定期預金の利子と湯の杜分以外の入湯税（現年度分）の50％である。（湯の杜分は別基金へ積立）

交通防災課関係

遠藤公久委員　防災アプリ「ライフビジョン」の登録者数は当初の想定通りか、下回った場合の対応策は。

答　登録数は8月末現在2685アカウントである。7年度は2千アカウントなので目標は達成しているが、様々な機会にダウンロードして頂けるように推進していく。

産業課関係

深山光信委員　有害鳥獣対策で銃所持者は減少しているのか。

答　新規の狩猟免許・銃所持

者は峡南管内が県内で一番少ない。新規の狩猟者を増やす対策として、今年度より新規の狩猟免許・銃保持者に対する補助を開始した。

伊藤雄波委員　隣町でのクマ目撃情報に対して、情報共有を考えているか。

答　現状では、市町村間で連携して情報共有は対応していない。今後の課題として検討する。

佐野昇委員長　クマの出没については、命に関わる。シカ・サルとは別の対策が必要では。


追加作成したクマ檻

答　街中での目撃は猟友会にも現場周辺の確認や、職員によるドローンで上空から確認・警戒、また緊急銃猟制度の実施体制を整えている。更にクマ檻による捕獲を強化している。

町民課関係

望月俊委員　コンビニ交付について、住民票と印鑑登録証明書に限られているが、戸籍証明や所得証明まで対象を拡大することを考えているか。

答　峡南5町では導入されておらず、足並みを揃えて対象拡大の検討を行っている。

企画政策課関係

山下利彦委員　移住・定住の促進事業は、前年度と令和7年度比較でどの程度成果があったのか。

答　定住祝金の支給実績をもとに説明すると、令和6年度は1７０万円、7年度は１８０万円を支給した。人数は前年度と比較して、6年度7人、7年度11人増となる。

深山光信委員　ふるさと納税の広告費が前年度より増加しているが、広告の効果は出ているのか。

答　その広告が何回クリックされたのか、いくらの寄付に結びついたのか把握できるようになっており、効果が出ている。

建設課関係

遠藤公久委員　町管理部分の区要望の対応基準はあるのか、また県・国へ要望はどうしているのか。

答　緊急性を優先し、出来るだけ多くの要望に対応する方針である。県・国への要望は、町で取りまとめ各機関に上申し、年度末に地元に回答している。

観光課関係

山下利彦委員　観光協会への補助金額の増減はあるか。また、補助金が入込客数や売上に効果があるのか。

答　補助額は同額または減額している。入込客数は年々増加しているので効果があると感じている。事業者や店舗の売上については調査していない。

佐野昇委員長　各観光協会への補助金について、使い方の検証はどのようにしているのか。

答　総会資料が添付されている実績報告書で確認をしている。また各観光協会の総会へ出席し意見を伝える機会をもっている。

身延支所関係

遠藤一彦委員　門野の湯について、町外の利用者が増えているが、県内・県外等の内訳把握は。また町外利用者が増えた理由は。

答　町外利用者の具体的な内訳集計は行っていないが、利用者の傾向として、静岡方面からのリピーターが多数を占めている。町外の常連の皆様による利用が増えていることが、全体の利用者数の増加に繋がった。

市川司委員　営業時間を短縮したが、夏季は閉館時間を延ばして欲しいという声を聞いた。そのような要望はあるか。


門野の湯

答　短縮して1年半以上経過したが、職員から時間短縮に伴う意見やトラブルは特に無いと聞いている。要望が増えれば検討していく。

生涯学習課関係

伊藤達美議長　湯之奥金山博物館の管理について、建物も老朽化する中で、5年後10年後を見据えた施設のリニューアルも含めた検討をする計画があるか。


湯之奥金山博物館

答　展示室のリニューアルについて30年にわたり積み重ねてきた研究成果を展示するには手狭となっており、必要な時期に来ていると承知しているが、予算の問題などがあり、今後博物館運営委員会に図る中で検討を進めていく。

学校教育課関係

上田孝二委員　スクールバスの保有台数とジャンボタクシーに切り替え後の車両についてはどうしたのか。また先日のバックミラー破損の修繕費用は。

答　15台保有していたが14路線になったため不要車1台は廃止した。修繕は運行会社で行った為、費用は把握していない。

子育て支援課関係

深山光信委員　佐野實基金の現在の残高となくなったら終わりになるのか。

答　残高は、7876万2382円である。基金は毎年1千万ずつ取り崩している。この基金の後を引き継げるように、子ども・子育て基金を創設している。

▼認定第2号 令和7年度水道事業会計決算認定について

上下水道課関係

望月俊委員　有収率が全国平均より低い理由は。今後高めていく必要があるが、改善見込みは。

答　施設の老朽化による管路からの漏水が主な原因と考えられる。本町は給水区域が広く施設の老朽化が進んでいるため、改善の見通しは現状立っていない。

山下利彦委員　今後、上下水道事業収入は、減少していく中でどのような事業運営を考えているのか。

答　現代、上下水道事業審議会において、上下水道料の改訂について検討している。

▼議案第58号 令和8年度一般会計補正予算（第3号）

福祉保健課関係

遠藤公久委員　指定管理者医療事務組合は、身延地区公民館大河内分館に現地事務所を設置し準備作業を行っているが、4月以降は事務所を閉じて身延山病院内に移転するのか。

答　今後、指定管理者において検討されると思われる。

建設課関係

遠藤公久委員　大河内の宅地分譲事業の年度見込みは。また、民地の買収の同意及び周辺河川敷の対応はどうなっているのか。

答　令和8年度に測量設計委託、9年度に造成工事と確定測量を行い、10年度から宅地分譲販売開始を考えている。民地は概ね同意を頂いており、河川敷の払下げについては、国で手続きを進めているが、まだスケジュールは示されていない。


体育館撤去後の宅地分譲予定地


歩道橋を撤去した道路

総務産業建設常任委員会
委員長　佐野知世

▼議案第56号 身延町活性化施設条例の一部を改正する条例について

産業課（みのぶゆばの里、ゆば製造体験）関係

佐野昇委員　物価高騰等の影響で使用料の値上げをするということであるが、指定管理者側は運営努力をしているのか。

答　具体的な取り組みとして、従業員のシフトの調整を積極的に行っている。売り上げが見込めない日の製造現場の人員も調整している。その他光熱水費の縮減を行っている。外向けの営業活動については、実際に動ける方が一人であるため、できる範囲で鋭意取り組んでいるのが実情である。

遠藤公久委員　値上げすることによって、利用率が下がり物販のさらなる低下を危惧するが、指定管理者と協議しているのか。また、産業課としてはどのように考えているのか。

答　実情は、指定管理者側から値上げをしなければ体験は受入れが困難であると説明を受けている。この体験を呼び水に物販に繋げる点について承知しているが、その点を踏まえても値上げしなければ受入れが困難であるとの指定管理者側の意向であり使用料の改正を行う趣旨である。

深山光信委員　年間3組52人で、3日しか稼働していないというのは営業努力が足りないと思うので努力して頂きたいが。

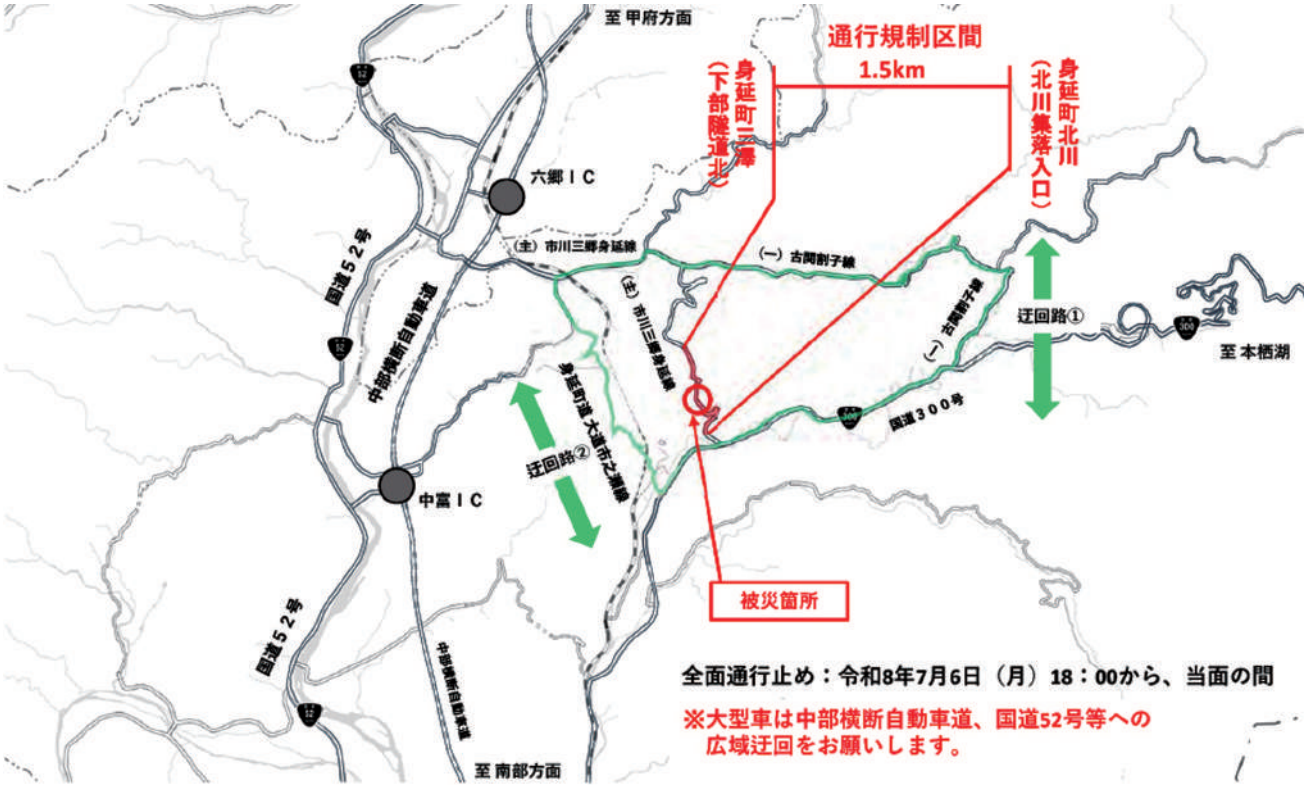
答　承知しました。



みのぶゆばの里


みのぶゆばの里　体験場所

現地視察報告② 県道市川三郷身延線の全面通行止め　9月8日









【規制状況】

・区　間：南巨摩郡身延町三澤（下部隧道北）から
南巨摩郡身延町北川（北川集落入口）まで

【約 1.5km 区間を全面通行止め】

・日　時：令和８年７月６日（月）18 時 00 分から、当面の間

・内　容：全面通行止め（迂回路あり）

山梨県の発表資料
詳細は QR から↑



市ノ瀬駅前で迂回路の説明を受けた

建設課より「主要地方市川三郷身延線全面通行止めに伴い迂回路として使用する身延町道大道市之瀬線の管理に関する」覚書を県と締結した旨と大道側の交差点付近の工事を県が行う説明を受けた。その後、実際に「町道大道市之瀬線」を通行した。どちらの出入り口も道路の幅員が狭くすれ違いができないため、朝夕の通勤時間帯や週末の通行には、十分に気をつける必要がある。県道市川三郷身延線の早期復旧を願う。

令和８年度身延町一般会計補正予算（第３号）

◎ 令和８年度　身延町子育て世帯物価高騰生活支援臨時給付金について

物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境を支援するため、対象となる子育て世帯に支給することで、物価高騰対応を効果的かつ効率的に行う

支給対象者　令和８年10月１日現在において、住民基本台帳に登録があり
平成20年４月２日～令和８年12月31日に生まれた児童の保護者と養育者

給付金の支給額　対象児童１人につき15,000円

◎ 飯富病院負担金

補正予算負担額　　2,576万円（身延町負担割合73.48％）
補正後予算負担額　　４億　514万円
内容　入院病棟の空調設備、ナースコール設備の緊急改修費用


飯富病院

◎ 令和８年度　早川町・身延町・南部町医療事務組合負担金

補正予算負担額　　5,280万円（身延町負担割合47.15％）
補正予算後負担額　　9,442万円
内容　令和９年４月１日の再編統合に向け、身延山病院1階診療室の増設。休床している病床の開設、
飯富病院から身延山病院へ医療機器の移設・患者の搬送等
なお、医療事務組合では、事業執行にあたり県補助金を最大限活用しながら鋭意進める

令和８年度身延町一般会計補正予算（第２号）

令和８年度クビアカツヤカミキリ緊急防除対策事業について（専決処分）

クビアカツヤカミキリは、東アジア原産の特定外来生物で、モモ・スモモなどの果樹、サクラを始めとするバラ科樹木に深刻な被害を与える可能性がある

山梨県では『クビアカツヤカミキリ緊急防除対策予算』として、薬剤の散布等に要する費用を知事の専決処分により予算計上した

目的　町内の農地以外のバラ科樹木を対象に、緊急防除の薬剤散布を実施する
期間　令和８年８月から
予算　１億1,663万円

クビアカツヤカミキリ
についてはこちら→
山梨県 HP

第３回定例会 ９月３日（木） 一般質問 ６人登壇

一般質問とは、議員が町政に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質問することです。また執行者の所見や施策について、説明や報告を求めたり質問したりすることもあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域や住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

１　山下利彦　議員

① 県下で人口減少率が最も高い身延町の交流人口増加対策と交通環境変化に対応する「道の駅政策」について

２　遠藤公久　議員

① マイナ保険証利用について
② 望月幹也町政３期目の重点政策の経過について
③ 身延町地域公共交通計画の進捗と持続可能な地域公共交通の構築について

３　上田孝二　議員

① 大道川改修工事と旧峡南高校跡地利用について
② 大地震に備えて避難所の整備について
③ 特定外来種「クビアカツヤカミキリ」の農薬散布について

４　伊藤雄波　議員

① 戸建て賃貸住宅としての取り組みについて
② 町内の生活環境の保全と動物愛護の推進に向けた「地域猫活動（TNR 活動）」について
③ グラウンドゴルフを活用した高齢者と小中学生の多世代交流の提案について
④ ラーケーション（学びの分散型休日）の導入状況と活用の可能性について

５　深山光信　議員

① 身寄りのない高齢者について
② 町内の外国人住民の把握について
③ アニメ『ゆるキャン△』放送 10 周年（2028 年）に向けて

６　望月　俊　議員

① 特定外来生物オオキンケイギクについて
② 防犯体制の強化について
③ 障害者雇用の促進について

※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。各議員の一般質問の頁は一部抜粋し要約したものを掲載しています。すべての項目は、各議員の一般質問のページの QR コードから YouTube よりご覧ください。

【御　礼】６人の皆様が熱心に傍聴されました。お忙しい中、傍聴頂き誠にありがとうございました。次の定例会は、令和８年 12 月に開催の予定です。どなたでも傍聴できます。議会の傍聴にぜひお越し下さい。詳細日程は議会情報のウェブサイト等でお知らせします。

人事案件

●身延町教育委員会委員任命
氏名　片田幸樹（身延地区）
任期　令和８年11月19日～令和12年11月18日



●身延町公平委員会委員選任
氏名　笠井一雄（中富地区）
任期　令和８年11月19日～令和12年11月18日



問 人口減少率が県内で最も高い身延町は、人口減少対策として「道の駅政策」を転換し、交流人口から定住人口の増加を目指すべきでは

答 高速道路直結の道の駅建設は、人口減少対策に間接的に資するため、計画が具体的でない段階で研究・調査・検討は行わない（企画政策課長）



山下（やました） 利彦（としひこ） 議員

全編は こちら

交通環境の変化に適応した道の駅政策の転換について

問 人口減少対策として交流人口を定住人口へ移行するという戦略を持ちつつ、道の駅政策の目的を国道沿いの道の駅の維持から、中部横断自動車道の交通流動を町内に取り込み、交流人口増加による雇用と所得を生み出す地域経済活性化の連携拠点に転換することだと考える。高速道路直結の道の駅について研究・調査・検討の経緯があるのか。

企画政策課長 道の駅からの交流人口の増加が人口減少対策になるという考えに対して、町は間接的に資するものと考えている。立地条件等により建設は難しいことから、計画が具体化しない段階では研究・調査・検討を行うことはない。

問 大きく様変わりした交通環境下における道の駅政策の提案は、高速道路利用者を身延町内へ誘導するゲートウェイ機能の道の駅設置だ。第三次総合計画の町民アンケートにも、「下部温泉早川IC」付近に道の駅を望む回答が3割ある。本栖湖への入口、下部温泉郷、身延山久遠寺、早川町への玄関口など複数の交通軸が交差する。まさに身延町及び峡南地域の玄関口で、交流人口の拡大による人口減少対策の有力な選択肢となるか。

建設課長 下部温泉早川IC周辺は、既存の道の駅が近くに在り、国土交通省の認可取得は容易でなく、また地形から新たな道の駅の設置は困難と考える。



下部温泉早川IC

問 地域医療再編において、高齢者や交通弱者の受診機会の確保は、町独自に取り組みを強化改善していくべきでは

答 デマンド同様に予約方式として、利用料は無償で、にしじま和紙の里から身延山病院行きの専用車両を新たに増車する案を検討中である（交通防災課長）



遠藤（えんどう） 公久（きみひさ） 議員

全編は こちら

望月幹也町政3期目の重点政策の経過について

問 本庁舎移転計画について、国交省をはじめ関係機関との協議はどの段階まで進んでいるのか。また、現時点で町としての方向性は。

町長 本庁舎移転のタイミングは、富士川築堤工事の進捗と密接に関連する。国交省の方向性が示されたときには、速やかに庁内による「検討準備委員会」を立ち上げ、その後、町民、有識者、議員などで構成する「新庁舎整備検討委員会」の設置を考えている。

新庁舎は、移転候補地、移転時期、施設規模、機能配置、概算事業費等は、国交省から今後示される富士川築堤工事のスケジュールに沿って、事業を進めるので、現時点では未定だが、機能を集約した施設にしたいと考えており、現在の分庁方式を解消し、すべての町民が集いやすい場所への建設を検討したい。これにより、町民の利便性向上と効率的な行財政運営が実現できる。事業化までには、基本構想から完成まで短くても5年ほどかかると予測しているので、今後、早急に事業概要等の基礎調査を始めたい。

問 旧身延中学校跡地活用方針の決定は、住民説明会、意見募集、協議など十分な合意形成が不可欠であると考える。地域住民や関係者、有識者、議員などで構成される検討委員会の設置を検討すべきでは。

施設整備課長 地域住民、関係者、有識者、議員などで構成される「身延町旧身延中学校跡地利活用検討委員会」を9月中には設置し、事業内容について、町民への開示を行う予定である。



旧身延中学校跡地の現在

問 特定外来種「クビアカツヤカミキリ」とはどんな害虫か

答 この害虫は、成虫が６～８月に発生し桜などの樹皮の割れ目に産卵、孵化後は幼虫が木の内部を食い荒らし枯死させる（産業課長）



上田 孝二 議員

全編は こちら

特定外来種クビアカツヤカミキリの農薬散布について

問 身延町は広大で、道路脇、公園、河川敷にも桜が植えてある。防除消毒の考えは。

環境課長 各地区や、桜・バラ科樹木を管理している団体に、薬剤散布対象木の本数・場所等の調査を依頼し、団体等の申請に基づき、おおむね９月末までには緊急防除のための、薬剤散布を実施する予定である。

問 富士川クラフトパークには、県と町が管理している「しだれ桜」がある。この防除消毒の対応は。

環境課長 散布スケジュールを、県の関係部局と協議を進め、薬剤散布を実施する予定である。

問 クラフトパークには、県内外から家族連れで幼児や子どもたちが大勢遊びに来る。農薬散布において、人体や生き物に影響はないか。

環境課長 散布する農薬は「マツグリーン液剤２」で毒性区分では安全性が高い「普通物」に分類されている。幼児や子どもが遊ぶ区域では周囲の飛散を抑え、周知看板等を設置し対応する。

問 身延山久遠寺の「しだれ桜」は樹齢400年で「全国しだれ桜10選」に数えられ大事な観光名所である。防除消毒の対応はどうか。

環境課長 身延山久遠寺のしだれ桜は、本町の誇りであり重要な観光資源である。この貴重な文化遺産を保護することは町の責務と考えている。町と久遠寺が一体となり、久遠寺境内・身延山周辺全ての桜に対し最適な防除対策を講じる。



問 若い世代や子育て世帯の移住、定住を促すための戸建て賃貸住宅の取り組みについて

答 個々のライフスタイルに対応できるか、また、建て残りが生じるリスク等を検討していく（企画政策課長）



伊藤 雄波 議員

全編は こちら

動物愛護の推進に向けた地域猫活動（ＴＮＲ活動）

問 地域猫活動（ＴＮＲ活動）について、具体的な取り組みを町としてどのような積極的な施策を展開していくのか。

環境課長 町広報誌への掲載、啓発活動を通じて県の補助事業やさくら猫不妊手術事業など、猫避妊・去勢手術事業の周知に努める。

グラウンドゴルフを活用した高齢者と小中学生の多世代交流

問 高齢者の生きがいづくりと、子供たちの社会性や地域愛の育成の双方にとって大きな効果があると考え、高齢者がパートナーとなり子供たちと交流する取り組みを町として推進支援していく考えは。

教育長 高齢者と小中学生がともに活動する意義は認められるものの、学校行事に取り入れるのはなかなか難しい状況にある。各地区や育成会、公民館などが主催するグラウンドゴルフ大会等での交流を推進していきたい。

ラーケーション（学びの分散型休日）の可能性

問 校外での体験型学習や家族との時間を確保する「ラーケーション」の検討は。

教育長 土日や祝日に勤務する保護者にとっても平日に親子の時間を大切にできるというメリットがある。一方、学習の遅れへの対応や申請の確認、出欠処理など教職員の負担増も懸念される。当面、他の自治体の実施状況や成果等を注視していきたい。



さくら猫

問 アニメ『ゆるキャン△』放送10周年（2028年）に向けて、持続可能なファンとの交流・関係人口づくりは

答 行政主導のイベントに頼るのではなく、地域とファンが一体となって人と人との繋がりを育み続けていくことにあると考えている（町長）



深山（ふかやま） 光信（こうしん） 議員

全編はこちら

終活サポート事業の導入は

問 単身高齢者を対象とした終活サポート事業（相談窓口設置、専門職や民間事業者の紹介、生前の情報登録制度など）については。

福祉保健課長 国は令和8年6月19日に可決した「社会福祉法の一部を改正する法律」により、日常生活支援や入退院、死後の手続きを包括的に支援する仕組みの法制化や十分な資力がない方が手続きを行う際に無料や低額で利用できる仕組み等の検討を進め、令和10年度までの施行を目指している。国、県の動向を注視していく。

外国人住民の情報把握は必要ではないか

問 身延町の外国人住民は令和4年度と令和8年7月1日現在を比較すると2倍以上の212人。町の防災行政無線や緊急速報メール、ハザードマップ等は多言語未対応である。地域の自主防災組織や区長会では、集落内の外国人住民の情報は共有されているか。

交通防災課長 外国人は、言葉の壁や文化や宗教上の違いから情報が得られにくく、配慮が必要な対象となっている。外国人住民の居住実態や連絡先などの詳細な情報共有はプライバシー保護の観点や住民の入れ替わりの流動性などもあり、自主防災組織や区長会に町から外国人住民の情報を伝えることはないので共有はされていない。

	合計	フィリピン	その他
令和4年度	98	34	64
令和5年度	138	66	72
令和6年度	153	73	80
令和7年度	203	97	106
令和8年7月1日	212	95	117

身延町外国人国籍人数表

問 青色防犯パトロールの巡回範囲を見直し、防犯体制を強化すべきでは

答 学校周辺の安全確保を維持しつつ、より広範な地域の防犯体制の強化につながるよう、見直しに向けた検討をする（交通防災課長）



望月（もちづき） 俊（しゅん） 議員

全編はこちら

防犯体制の強化について

問 近年、空き巣などの侵入窃盗被害が増加している。空き巣被害の抑止や犯罪発生時の早期解決につなげるため、集落の入口など公共施設以外への防犯カメラ設置について、町として主体的に取り組む考えはあるか。

交通防災課長 防犯カメラは、犯罪の抑止や早期解決において有効な手段であると認識している。一方、町が主体となって設置・管理を進めるにあたっては、プライバシーの保護や個人情報の適正管理、維持管理費、設置場所周辺における住民間の合意形成などの課題がある。防犯カメラの有効性や他自治体の取り組みも参考にしながら、地域の実情に応じた効果的な防犯対策のあり方について、引き続き研究・検討していく。

特定外来生物オオキンケイギクの駆除について

問 オオキンケイギクは繁殖力が強く、単発的な駆除活動だけでは根絶が難しいため、継続的な駆除や町民への周知・啓発が不可欠である。町主催による「オオキンケイギク駆除の日」を設け、全町的な駆除活動や啓発活動に取り組む必要があるのでは。

環境課長 町主催による統一的な駆除の日の設置は考えていない。駆除には時間を要することから、季節や発生状況に応じた柔軟な対応が重要と考える。今後は、毎年実施している環境美化週間の際に、オオキンケイギク駆除等もあわせてお願いをする等、周知・啓発活動の強化に取り組んでいく。



町内に生育する特定外来生物
オオキンケイギク

議案に対する賛否

（賛成：○・反対：×・欠席：欠）

第3回定例会（9月2日～11日）

		遠藤 一彦	望月 俊	羽賀 勝之	山下 利彦	佐野 昇	深山 光信	市川 司	佐野 知世	伊藤 雄波	上田 孝二	遠藤 公久	伊藤 達美
●決算認定													
認定第１号	令和７年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第２号	令和７年度身延町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第３号	令和７年度身延町下水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
●報告													
報告第９号	専決処分の承認を求めることについて（令和８年度身延町一般会計補正予算（第２号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告第10号	令和７年度身延町下水道事業会計継続費の精算報告について	報告のみ											
報告第11号	令和７年度決算に基づく身延町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について												
報告第12号	令和７年度債権放棄の報告について												
●条例の一部改正													
議案第55号	身延町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第56号	身延町活性化施設条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第57号	身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
●補正予算													
議案第58号	令和８年度身延町一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第59号	令和８年度身延町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第60号	令和８年度身延町介護保険特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第61号	令和８年度身延町介護保険特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第62号	令和８年度身延町水道事業会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
●人事案件													
同意第16号	身延町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意第17号	身延町公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
●請願													
請願第１号	子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
●追加議案													
発議第１号	子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

●議長は賛否同数のみ採決に参加します

◎議会の主な動き【令和８年７～９月】

７月
- 3日 第8回議会広報編集委員会（第87号）
- 7日 第3回教育厚生常任委員会
- 8日 国中6町議会議員研修会・懇談会
- 10日 町村議会広報研修会（自治会館）
- 第9回議会広報編集委員会（第87号）
- 17日 第4回教育厚生常任委員会
- 29日～30日 町村議会広報編集委員 行政調査（埼玉県）

８月
- 30日 ふれあい懇談会（いさごや旅館）

８月
- 5日 こども議会
- 7日 第1回総務産業建設常任委員会
- 17日 第7回議会運営委員会
- 25日 第4回議員全員協議会
- 第10回議会広報編集委員会（第88号）

９月
- 2日～11日 第3回定例会
- 14日 第11回議会広報編集委員会（第88号）
- 12日 身延中学校輝桜祭
- 24日 第5回教育厚生常任委員会
- 25日 第12回議会広報編集委員会（第88号）
- 27日 ふれあい懇談会（中ノ倉公民館）

議会アンケート QR

門内若手有志の会　ふれあい懇談会

日　時：令和８年７月30日（木）　午後７時～午後８時30分
場　所：いさご屋旅館　　参加者：計19名（参加者14名・議員５名）

消防団の現況と課題

・部員34名（部長経験者13名）
・対象者入団率100％（町外勤務者25％）
・有事の出動者や新入団員の確保がむずかしい
・身延山久遠寺などの行事出動が多い
・出初め式や形式的式典などの見直しを
・現場で役立つ操法などの訓練を重視するべき



人口減少について

・企業誘致を進めるべき
・スポーツ施設、エンタメなどのコンテンツ誘致が必要

身延中学校跡地について

・跡地の計画は
・身延山久遠寺分の跡地はどうなっているのか

中ノ倉集落　ふれあい懇談会

日　時：令和８年９月27日（日）　午後２時～午後３時15分
場　所：中ノ倉公民館　　参加者：計19名（参加者15名・議員４名）

中ノ倉集落の現況と危機感

◎現況
・世帯数・人口が急減（15世帯、約20人、大半が60歳以上）しており、10～20年以内に集落機能が消滅するリスクに直面している
・「中ノ倉里山会」による古道整備や清掃などの自主的活動で結束を維持しているものの、担い手不足が深刻化している
・月２回程度、集まりなどをして親睦を深めている



生活インフラについて

・街灯が撤去されたままで危険のため再設置を
・旧国道300号の草刈、倒木等の管理を
・集落内の石垣が崩れそうで危険
・防災無線の放送が遠くて聞こえない上に、携帯の電波も弱くライフビジョンを受信できない

その他

・人口減少の緩和と町民幸福度の向上を
・議員の活動の可視化への取り組みを
・後期高齢者医療制度の該当者対象の門野の湯としもべの湯で利用できる無料回数券を送迎者の同伴利用や無料送迎バスなどを検討を

ふれあい懇談会にご参加いただき、ありがとうございました。意見や要望等は抜粋して掲載しています。
さまざまな意見や要望等を踏まえ、議員間で共有し、議会運営を行っていきます。

第３回定例会　町長行政報告　９月２日

９月 17 日から 23 日まで熊本地震の災害応急対策のため職員１名を現地へ派遣。また熊本県芦北町を支援するため、ふるさと納税による代理寄附の受付を開始しました。



身延町長
望月（もちづき）　幹也（みきや）

全編は
こちら

- 令和８年度普通交付税額の決定
  令和８年度：　43 億 2,811 万 7,000 円
  令和７年度比：1 億　764 万 5,000 円増（2.6%増）
- クビアカツヤカミキリ緊急防除対策
  サクラの被害を防ぐ集中薬剤散布のため、県の補助金を活用した補正予算を専決処分
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金の支給
  交付額：821 万 7,000 円
  支給内容：児童手当支給対象児童の保護者・養育者へ、児童１人につき１万 5,000 円を支給
- 姉妹都市鴨川市との子ども交流会
  日程：10 月 17 日・18 日
  場所：富士川クラフトパーク（みのぶフェス会場）
  内容：鴨川市の子どもたちが来訪し、身延町の子どもたちと交流
- 令和７年度各会計決算認定
  一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計
  全会計で黒字決算

募集

身延町の未来や身近なことを議員と語りましょう

身延町議会　ふれあい懇談会

「ふれあい懇談会」は、集落や団体等の少人数（5 名以上）の皆様と、より身近に、より気軽に座談会形式で話し合いの場をもちたいと考えて昨年度より始まった企画です。

集落や団体などを 募集します！

応募は５名以上集まれば可能です



参加議員 ： ３名前後が平服で伺います
実施時間 ： 60分程度

お問合せ先　身延町議会事務局　　電話 ： 0556-42-4807　（直通）

身延町上下水道事業審議会　上下水道料金改定の検討について

《審議会委員》受益者８名　識見者３名　町議会議員４名

令和８年６月25日、身延町上下水道事業管理者である望月幹也町長から
身延町上下水道審議会へ諮問書を提出

【諮問事項】水道料金及び下水道使用料の改定について

◎水道事業

現　状

・給水人口の減少等により、水道料金収入が毎年減少している。
・エネルギー価格や資材高騰により、維持管理費が毎年上昇している。
・本来料金収入で賄うべき費用の６割を、町の一般会計からの繰入金で補っている。
・15年後には、水道施設の５割以上が耐用年数を迎える。更新時には耐震施設の構築が必要である。

課　題

・給水人口の減少や維持管理費の増加に対応するために、収益確保の検討が必要である。
・町の一般会計からの繰入金が年間４億円を超えており、公費負担は財政上限界に達している。
・施設の修繕や更新費用の増加が見込まれる中、財源確保の検討が必要である。

◎下水道事業

現　状

・使用料収入は対象経費の約65％にとどまっており、人口減少に伴いさらなる減少が見込まれる。
・エネルギー価格や資材高騰により、維持管理費が毎年上昇している。
・料金収入で賄いきれない経費は、町の一般会計からの繰入金で補っている。
・15年後には、水道施設の５割以上が耐用年数を超過し、更新が必要となり地震などの自然災害に対応した施設が求められる。

課　題

・処理区域内人口の減少や維持管理費の増加に対応するためには、収益確保の検討が必要である。
・使用料単価が150円/㎥以上かつ経費回収率80％以上でなければ、国の交付金が減額され老朽化した施設の更新に支障をきたす。
・施設の修繕や更新の必要性が増し、どのように財源を確保するかが課題となる。

身延町上下水道事業審議会の報告・審議内容

令和８年度　第１回身延町上下水道事業審議会　７月23日（木）
１．報告事項　⑴諮問書について　⑵上下水道事業経営戦略について
２．議　　事　⑴水道料金及び下水道使用料の改定について

令和８年度　第２回身延町上下水道事業審議会　８月20日（木）
１．議　　事　⑴答申書について



身延町上下水道事業審議会　答　申

令和８年９月16日、身延町上下水道事業審議会の望月政美会長より、身延町上下水道事業管理者である望月幹也町長へ、水道料金及び下水道使用料の改定に関する答申書が提出された。



◎水道料金について　※抜粋

・**算定期間**：令和９年度から令和13年度までの５年間とします。
・**改定基準日**：改定時期は令和９年４月１日（令和９年４月使用分から）とします。
・**改　定　率**：平均改定率を1.53倍とします。

◎下水道使用料について　※抜粋

・**算定期間**：令和９年度から令和13年度までの５年間とします。
・**改定基準日**：改定時期は令和９年４月１日（令和９年４月使用分から）とします。
・**改　定　率**：平均改定率を1.57倍とします。

子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るため意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積している。本町でも、子どもたちの豊かな学びを保証するために、きめ細かな支援体制や環境整備など学校教育の充実を図る施策を積極的に展開している。

しかし、独自財源により人的措置を行っているので財政を圧迫している現状があるため、以下の4項目の意見書を定例議会で発議が提出され可決した。

・学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、事務職員等の少数職種を含む加配定数の拡充など「新たな『定数改善計画』」を上回る教職員定数改善を推進すること。
・自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
・教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を２分の１に復元すること。
・自治体が実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和８年９月11日

提出先　衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　文部科学大臣　財務大臣　総務大臣

姉妹都市鴨川市　鴨川市議会表敬訪問　10月2日

10月２日、姉妹都市である千葉県鴨川市議会の皆様が表敬訪問のため身延町を訪れた。

当日は、両市町の近況報告や今後の自治体経営・議会活動に関する意見交換が行われ、友好関係をさらに深めた。

「海」と「山」という異なる地域特性を持つ両市町ですが、平成20年2月20日の姉妹都市提携以来育んできた絆を再確認し、今後も相互の発展に向けた積極的な交流を継続していくことになった。

また日蓮聖人ゆかりの地（生誕の地・鴨川市、入滅の地・身延町）という深いご縁が姉妹都市提携のきっかけとなっていることもあり、身延山久遠寺への参拝をし、その後、あけぼの大豆の栽培地の視察が行われた。







令和8年度 身延町こども議会

開催日：令和８年８月５日（水）



参加されたこどもたち、教職員のアンケート結果です

９月30日発行のこども議会だよりとあわせてご覧ください

児童・生徒６名

①こども議会に参加してどうでしたか

	回答数
とてもよかった	6
よかった	0
ふつう	0
あまりよくなかった	0
よくなかった	0

②一番印象に残ったことは何ですか（複数可）

	回答数
議場に質問できたこと	4
町長や議長の話	3
他のこども議員の発表	3
議会の雰囲気	4
その他	0

③参加して、町や政治への興味は変わりましたか

	回答数
とても興味を持った	5
少し興味を持った	1
あまり変わらない	0
興味がなくなった	0

④また参加したいと思いますか

	回答数
ぜひ参加したい	4
機会があれば参加したい	2
どちらともいえない	0
あまり参加したくない	0

教職員４名

①こども議会全体の評価は

	回答数
大変良い	3
良い	1
普通	0
やや改善が必要	0
改善が必要	0

②教育的効果について（複数可）

	回答数
地域への関心が深まった	4
自分の意見をまとめる力が育った	1
質問する力が育った	2
発表する力が育った	4
他者の意見を聞く姿勢が育った	0

③運営について

	良い	普通	改善
事前説明	4	0	0
資料	3	0	1
日程	4	0	0
時間配分	3	1	0
会場運営	4	0	0

④次年度以降も実施することについて

	回答数
毎年実施したほうが良い	2
隔年程度が良い	1
内容を見直して実施	0
その他	1

皆様からいただいた貴重なアンケート結果は、今後のこども議会の運営に反映してまいります。

おじゃまします

みのワン

minoblading

「minoblading（ミノブレイディング）」は、「みのぶ」と「blading（インラインスケートで滑走する）」を組み合わせた名前です。

身延町にインラインスケートや BMX、スケートボードなどのローラースポーツを楽しめる場所をつくり、より多くの人にその楽しさや魅力を知ってもらいたいという想いから活動しています。

現在は、月に 1 回程度、旧豊岡小学校の体育館を中心にローラースポーツの楽しさを知っていただくための体験会を開催しています。また、週 1～2 回の練習もしています。

ローラースポーツを通して、子どもから大人まで世代を超えて交流し、新たな居場所やコミュニティが生まれ、人と人とのつながりが深まっていくことを願っています。

ぜひ、私達と一緒に、ローラースポーツの楽しさを満喫しましょう！！





練習の風景



豊岡体育館での体験会



体験会の様子

編集後記

昨年10月の選挙において身延町議会議員となり、議会広報編集委員会のメンバーとして1年が経ちましたが、毎回の編集会議はギリギリ間に合わせるような状態です。

委員会のメンバー一同、町民の皆様に議会の内容をわかりやすくお伝えするために、簡潔な文章を用い、写真等も多く載せることにより理解を深めていただけたら幸いです。

今後とも議会だよりをよろしくお願いいたします。（遠藤）

議会広報編集委員会

委員長　深山光信
副委員長　市川　司
委員　佐野　昇
羽賀勝之
望月　俊
遠藤一彦

お問合せ
Instagram⇩

@MINOBLADING
minoblading

■発行：山梨県身延町議会　■編集：議会広報編集委員会　■発行日：令和8年11月1日

〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350　TEL 0556-42-2111（代表）◇発行責任者：議長　伊藤達美
URL：http://www.town.minobu.lg.jp/　FAX 0556-42-2127